



こんなとき  
どうしますか？



いったん気持ちを  
落ち着ける



まず話を  
聞いてみる



大人の考えを  
伝えてみる



子どものそだちに、  
体罰は必要でしょうか？



大人でも、子どもでも、良いことをしたときは褒められたり、悪いことをしたときには、何が悪かったのか、どうすればよかったのかを一緒に考え、教えてもらったりを通して、社会のルールやマナーを理解していきます。

子どもが社会のルールを学ぶために、体罰は必要でしょうか。

2020年4月に、法律で子どもへの体罰が禁止されました。国が示した基準では、体罰以外の怒鳴りつけたり、子どもの心を傷つける暴言なども、子どもの権利を侵害する行為とされています。

体罰などが子どもに悪い影響を与えることは、家庭におけるしつけだけでなく、幼稚園や保育園、学校、習い事などの場面においても同じことです。

あなたのまわりで、こんなことはありませんか？

いたずらをしたので、  
長時間正座をさせる

言うことを聞かせるために、  
脅すような態度をとる

怒鳴りつける

(スポーツなどで)ミスをしたので、  
長時間走らせる

きょうだいや、他の児童を  
引き合いにだしてけなす

これらも、すべて子どもの権利を傷つける行為です

子どもの行動で気になったことがあれば、大人がその場その場で、きちんと理由を説明しながら、繰り返し教えることが大切です。そうしたことを通じて、宗像市子ども基本条例に定める子どもの「豊かに育つ権利」が保障されます。

「地域の子ども」に関わる大人が、それぞれの立場を尊重しながら、市民全体で協力して子どもの権利を考え、守っていく。いま、そういった姿勢が求められています。まずは「子どもの権利」について知り、考えていただくこと、身近な方と話していただくこと、それが子どもの権利を守るための一歩となります。



むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」  
(宗像市東郷 1-1-1 宗像市役所西館 1階)



- ・相談時間 月曜日から金曜日 午前10時～午後6時30分
- ・子ども専用フリーダイヤル 0120-968-487
- ・一般の方はこちらへ 0940-36-9094

11月20日は  
宗像市  
子どもの権利の日

